

総務委員会資料

所管理事者の紹介及び事業概要の説明

資料 平成28年度経済労働局事業概要
参考資料 経済労働局の概要

経済労働局

平成28年4月15日

平成28年度 経済労働局 事業概要

産業政策部企画課

「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」

- 平成27年第5回定例会にて制定され、平成28年4月1日から施行

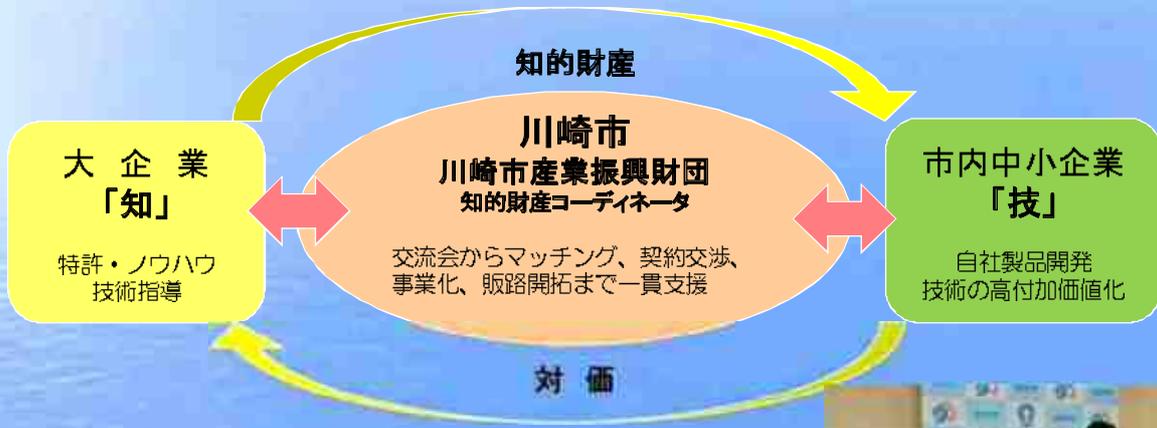


平成27年3月末、川崎商工会議所から条例制定の要望書が提出された

- 「かわさき産業振興プラン」（平成28年2月策定）に基づき施策を展開
 - *川崎市総合計画の分野別計画
 - *上記条例の実施計画としての側面も

知的財産戦略推進事業(知的財産交流会)

大企業等の特許等を中小企業に紹介し、自社製品開発等を支援する取組
“川崎モデル”として、国や全国の自治体等が注目



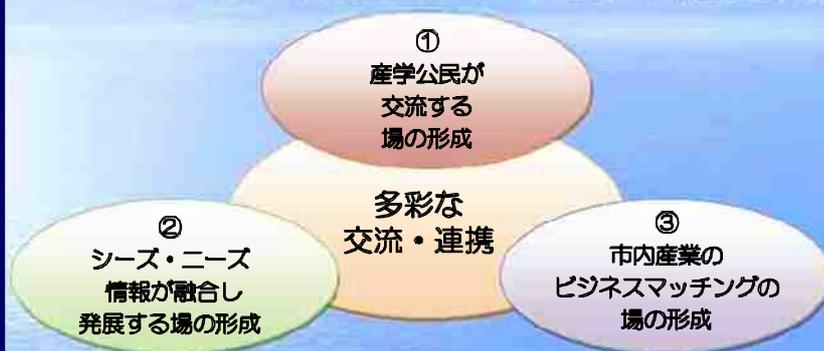
富士通、ミットヨ、イトーキ、富士ゼロックスなど

21件のマッチングが成立し、このうち14件が製品化
(平成28年4月1日現在)

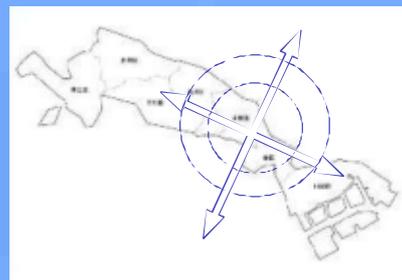


小杉町二丁目地区コンベンション施設整備推進事業

オープンイノベーションを促進する交流拠点の形成



講演会 (イメージ)



東京・横浜もエリアとして捉えた、
市域を超えたイノベーション拠点に

「川崎市消費生活センター条例」

- 消費者安全法の改正により、同センターを設置する市等は、同センターの組織や運営等を条例で定めるものとされた。
- 平成28年第1回定例会にて制定され、平成28年4月1日から施行。



消費生活相談情報提供事業

- 消費者被害の未然防止
- 消費生活に係る相談への対応 など

【平成26年度 相談件数】
8,766件（うち、電話は8,068件<92%>）

28年4月より、土曜日の電話相談を開始。



消費者自立支援推進事業

26年度に策定した「消費者行政推進計画」に基づき事業を実施（28年度改定予定）。



「消費生活モニター」による意見交換会

消費者啓発育成事業

消費生活に関する知識の普及と情報提供の充実を図る。



川崎市消費生活展の開催



啓発冊子の発行

海外販路開拓事業

海外でのサポート

■海外での展示会等への参加

～中国（上海、瀋陽、青島等）、タイ（バンコク）、ベトナム（ホーチミン）～



上海「ビジネス・マッチング会」



瀋陽「装備製造業博覧会」



ホーチミン「商談会」

■現地サポート拠点の設立

～中国（上海、瀋陽）、
タイ（バンコク）～



上海



瀋陽



バンコク

川崎市海外ビジネス支援センター (KOBS) による支援



海外ビジネス支援センター



KOBS多言語広報物

海外での生産拠点設立支援



バンコク近郊の工業用地に
「川崎パトタニ・インダストリアルパーク」
を開設（バンコク中心部から40km）



「川崎パトタニ・
インダストリアルパーク」イメージ図

国際環境産業推進事業

かわさきグリーンイノベーションクラスター を通じた産業振興

かわさきグリーンイノベーションクラスター

環境関連の多様な主体(企業、行政、支援機関等)による緩やかなネットワーク組織



川崎国際環境技術展の開催



「環境先進都市・川崎」の国際的認知度の向上やビジネスマッチングを促進する。

- 開催日:平成29年2月16日、17日(予定)
- 開催場所:とどろきアリーナ

産業振興部工業振興課

川崎工業ブランド推進事業

川崎ものづくりブランド



市内中小企業の優れた工業製品や加工技術等を認定し、国内外へ情報発信し、販路拡大を支援することが目的。平成16年に創設し、現在、77件の製品・技術を認定。



電池式帯電ガン及びアプリケーション
(株)グリーンテクノ(高津区)



エスカレーターグラフィックス
(株)アサイマーキングシステム(麻生区)

ものづくり中小企業経営革新支援事業

(1) がんばるものづくり企業応援補助金

平成28年度
新規事業

「小規模事業者の安定した経営活動の継続に資する取組」
「中小企業等の情報発信力の強化、販路開拓」に係る経費を補助



(2) 産学共同研究開発プロジェクト助成事業

今後、成長が見込まれる新産業分野において、市内中小企業等と大学・研究機関等との共同研究開発に要する経費の一部を助成



電気三輪自動車「エレクトライク」
(株)エレクトライク（中原区）

(3) 新技術・新製品開発等支援事業

市内中小製造業者が単独または複数の連携先と共同で行う新技術、新製品開発に要する経費の一部を助成。



抗菌塗料「SNP-α」シリーズ
(株)末吉ネームプレート製作所（多摩区）



大型直管型LED照明
山勝電子工業(株)（高津区）

内陸部操業環境保全対策事業

住宅化が進む中原区宮内、高津区下野毛、久地、宇奈根地区などの内陸部工業系用途地域において、地域住民にものづくりへの理解を深め、工業者と住民の相互理解を促進することにより、中小製造業の操業環境を保全する。



内陸部工業系用途地域の現況
(高津区下野毛地区)



オープンファクトリーの
開催風景



川崎ものづくりフェアの
開催風景

計量検査所各種事業

適正な計量の実施を確保するため、立入検査等の実施や、計量器使用事業所の計量管理の推進、消費者に対する計量知識の普及啓発に努める。

- ア 特定計量器定期検査事業
- イ 立入検査事業
- ウ 質量標準管理事業
- エ 計量管理の推進
- オ 計量の普及・啓発事業
- カ 計量団体育成事業

根拠法令:計量法



↑計量の普及・啓発事業
(夏休み計量教室の様子)



↑立入検査事業
(商品量目立入検査の様子)

商業力強化事業

(1) 商店街魅力アップ支援事業

商店街イベントや情報発信事業を支援



「第11回 かわさき楽大師」
＜平成27年度実績＞
30団体のイベント事業に対し支援を実施

(2) エリアプロデュース事業

プロデューサーを派遣し商業集積エリアを活性化



登戸・向ヶ丘遊園エリア
「ママ目線の商店街MAPづくり」

(3) 商店街出張キャラバン隊事業

駅から離れた商店街等に直接訪問し、課題解決等を行う

- ・川崎会議所街おこし協力隊、各支所と連携
- ・商店街の課題を把握し、課題解決に向けたアドバイスや関係機関とのマッチングを実施

(4) 魅力あふれる個店創出事業

新商品開発等を支援し、個店の魅力アップを図る

株式会社住吉

「梨のふるさとを活かした梨ジャム
製造・販売で地域商店街活性化プロジェクト」



商店街施設整備事業

(1) 商店街エコ化プロジェクト事業

- ・商店街街路灯のLED化等の推進
事業費の1/2を支援

＜平成27年度 18団体実施＞

国補正予算まちづくり事業との併用で、
商店街負担およそ1/6で整備

- 川崎妙子会協同組合
- 川崎銀座商業協同組合
- 川崎市東門前駅通商店街振興組合
- セメント通り商栄会
- 小田商栄会
- 鋼管通商栄会
- 川崎西口商店会
- 南河原本通り商店会
- 南加瀬原町商店会
- セントア武蔵小杉通り商店会
- モトスミ・オズ通り商店街振興組合
- 日光通商店街振興組合
- 溝口大山街道振興会
- 二子大通り商和会
- 高津一番街商店会
- 稲田堤振興会
- 中野島北口通り商店会
- 宿河原駅前商店会



中野島北口通り商店会

(2) 安全・安心事業

- ・防犯カメラやAED等、安全安心な
環境づくりに必要な施設の整備
事業費の25%を支援

(3) 施設撤去事業

- ・街路灯、アーチ、アーケードの撤去
事業費の1/2を支援

商業ネットワーク事業

川崎駅周辺商業ネットワーク事業

川崎駅周辺の複数の商店街などが共同で行うイベントへの支援を通じて、都市の魅力をアップ



かわさきアジアフェスタ（4月）



カワサキハロウィン（10月）

産業観光推進事業



産業観光ツアー・
工場夜景ツアーの実施



教育旅行誘致活動
(三浦市との広域連携等)



工場夜景都市間の連携
(全国工場夜景サミットの開催)

外国人観光客 誘客推進事業



台湾旅行博

- ・観光商談会への出展
- ・外国語ホームページやパンフレット等による情報発信
- ・海外旅行会社等への誘客活動、等

市制記念 多摩川花火大会事業



【開催予定】

- ・平成28年8月20日（土）
- ・高津区諏訪多摩川河川敷にて世田谷区との同時開催

市民祭り事業

【開催予定】
平成28年11月上旬、川崎区富士見公園一帯及びその周辺にて



観光振興計画推進事業 新・かわさき観光振興プランに基づく取組

- ◆「産業観光」のバージョンアップ
- ◆「川崎駅周辺エリア」の国際的な観光拠点化
- ◆「生田緑地」の観光強化
- ◆「食」の魅力の開発・発信 等



産業観光



日本民家園



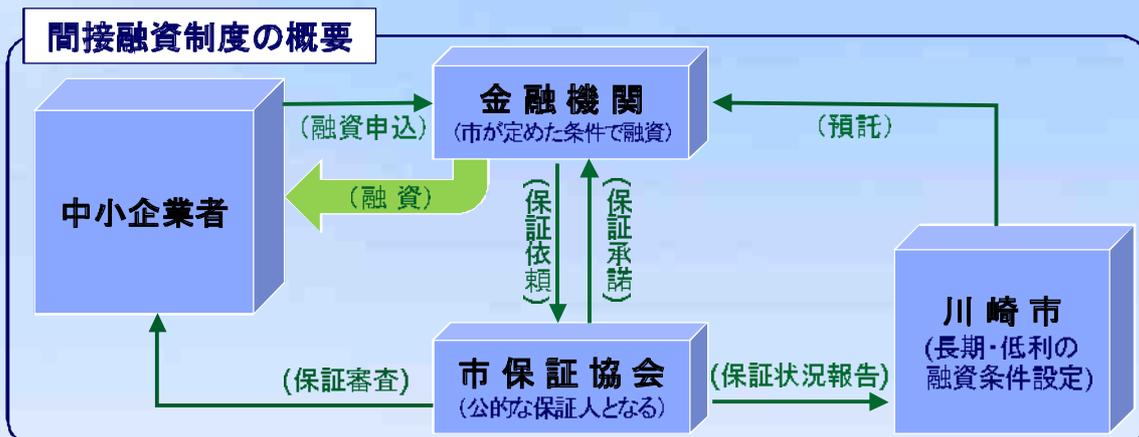
川崎駅周辺エリア



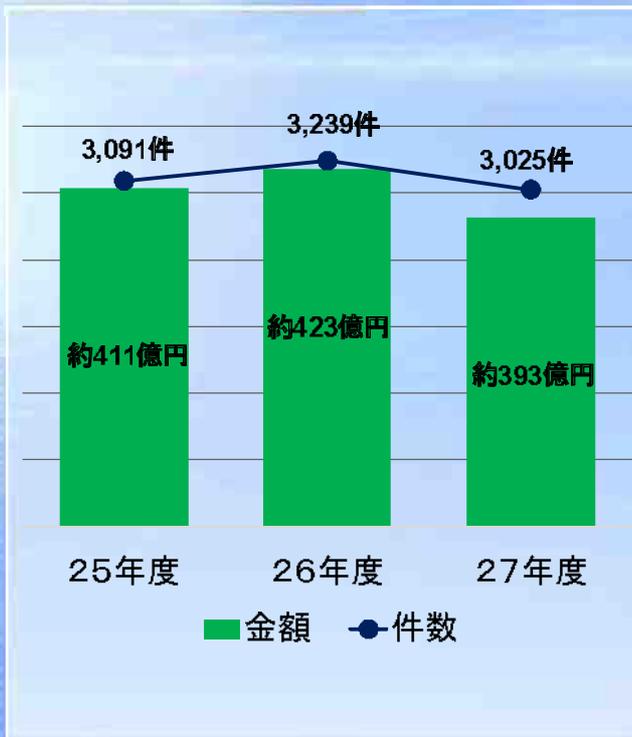
食の魅力

主要事業

- (1) 間接融資事業 【平成28年度融資枠 約662億円】
川崎市信用保証協会及び取扱金融機関と協調して行う融資制度
- (2) 信用保証等促進支援事業
信用保証料及び代位弁済の補助
- (3) 中小企業の経営相談・金融相談事業
「セーフティネット保証制度」に係る認定及び融資制度に係る経営・金融相談



融資実績の推移



平成28年度 融資制度の主な改正

1 小規模事業者への対応

○「小規模事業資金(ミニ)」の創設

・小口運転資金として低利で返済期間の長い資金で小規模事業者を支援
(限度額300万円・利率1.3%以内・返済期間4年以内)

○融資限度額の拡充

・小規模事業資金(小口サポート型)の限度額を1,500万円から2,000万円に拡充

○融資利率の引下げ

・「小口零細対応小規模事業資金」の利率を0.1%引下げ

2 創業の活性化

○信用保証料補助の実施

・「創業支援資金」の信用保証料補助の実施(1/4補助を新たに実施)

都市農業振興センター

平成28年2月

『川崎市農業振興計画』策定

「都市農業の安定的な継続」こそが、多面的な機能が発揮される根幹であることを再認識した上で、様々な都市農業振興に関する施策を講じていく。

【基本目標】

次世代に引継ぐ かわさきの「農業」

～「農」を育て・創り、活かし、繋ぐ～

【基本戦略】

- 1 持続的・自立的な農業経営に向けた支援
- 2 農業振興地域等の活性化
- 3 多様な主体との「共創」による「新たな農業価値」の創造
- 4 多面的機能を有する都市農地の維持・保全と活用



農業後継者育成講座



農商工連携(かわさきハーブソーセージ)

農業の担い手育成

平成28年度
新規事業



将来の川崎の農業を担う農業後継者を育成するため、研修事業や、地域を牽引する認定農業者等を確保・育成する事業を実施。

地産地消の推進



市内産農産物「かわさきそだち」の普及のため、「かわさき地産地消フェア」などでの展示・販売によるPR活動を実施。

多様な主体との連携の推進

平成28年度
新規事業

市内産農産物の付加価値向上や農作業の効率化・省力化、地域活性化等を図るため、農業者やJA、大学・企業・NPO等の多様な主体との連携を推進する。



のらぼう菜共同研究記者発表

「農」とのふれあいによる農業への理解促進

市民農園などの農業体験機会の提供や、「花と緑の市民フェア」などのイベントの開催を通じて、市民の農業理解の向上を図る。



花と緑の市民フェア

農業委員会



農業委員による現地確認

- 農地を農地以外の用地に転換するときは、農地法の手続きが必要。
- 許可申請事案は、農業委員会が受付をし、意見を付して市長に送付する。

農地違反転用対策



解消されつ
つある違反
転用地

- 違反転用の解消には、地道な指導を行う必要がある。

都市農地の保全・活用事業



グリーンツーリズム【みのり塾】



生産緑地地区の指定推進



グリーンツーリズム【収穫体験】



早野地区の活性化【直売】

農業生産基盤の整備



黒川東地区の換地促進
(写真は黒川地区の田園風景)



揚水ポンプとポンプ小屋



農業用施設の保守管理
(ストックマネジメント)

農業技術支援事業

- 環境保全型農業推進事業
- 病害虫防除対策事業
- 土壌分析診断 など



コフーザ-Nを利用したみかん栽培 (性フェモン剤)



土壌分析診断

農業経営安定支援事業

- 多摩川ナシ保存奨励事業
- 多目的防災網等設置事業
- 施設園芸奨励事業 など



多摩川ナシの栽培風景



多目的防災網

援農ボランティア育成支援事業

農業従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、農業に関心の高い市民を対象に農業技術研修を行い、ボランティアの育成を図る。



種まきの実習



苗の植え付けの実習

試験圃場での実習風景

次世代産業推進室

産業デザイン振興育成事業



市内企業の産業デザインの活用促進により、製品の高付加価値化や自社ブランド創出を図る。

コンテンツ産業振興事業



コンテンツの活用促進により、製品・サービスの高付加価値化や情報発信力の強化へとつなげる。

医工連携推進事業

研究機関や医療機器製造販売企業等とのつくり企業とのシーズ・ニーズマッチング等により、医療産業分野への参入を促進する。



(医工連携 展示・商談フェア)



(医工連携フォーラムinかわさき)

次世代産業推進室

ウェルフェアイノベーション推進事業



福祉と産業を繋ぐネットワーク組織の活用により、新たな福祉製品・サービスの創出を図る。

かわさき基準(KIS)推進事業



自立支援を多面的に捉え、介護負担の軽減や健康寿命の延伸等に繋がる製品へも認証対象を拡大。

福祉製品創出支援事業



補助金交付を通じて製品開発を促進するとともに、販路開拓事業等により、福祉製品の活用促進を図る。

福祉サービス高度化事業



フィールドワーク・出張PR事業などを通じて、福祉機器の活用を通じた福祉サービスの水準向上を図る。

次世代産業推進室

起業・創業支援事業

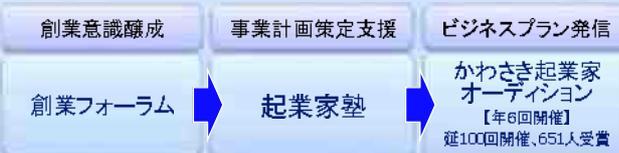
◆ 創業支援事業

川崎市創業支援計画（H26.3策定）に基づき、市内民間支援機関13団体と連携し、様々な主体による創業を一体的に支援



◆ 起業化総合支援事業

起業家を成長段階に応じて、体系的に支援



◆ ベンチャー企業等成長促進支援事業

有望な市内ベンチャー企業等に対して、専門家等による個別・集中の支援を提供し、成長企業のモデルケースを創出

起業の裾野が拡大し、次々と成長企業が生まれる好循環へ繋ぐ **平成28年度新規事業**

新川崎・創造のもり事業

◆ 第1期

K²(ケイスクエア)タウンキャンパス (H12)

慶應義塾大学の先進的研究施設
最先端の研究開発を実施
【13プロジェクト、2プログラム】



◆ 第2期

かわさき新産業創造センター KBIC (H15)

ベンチャー企業等の入居スペースと専門家による支援メニューを提供
【19社、4研究室、4大学】



◆ 第3期

ナノ・マイクロ産学官共同研究施設 NANOBIC (H24)

ナノテクノロジーを活用した技術開発拠点
【IBM東京基礎研究所他3社、4大学】



4大学（慶應・早稲田・東工大・東大）のナノテクコンソーシアムが立地

次世代産業推進室

ベンチャー産業創出担当における平成28年度重点事業

新川崎・創造のもり次期事業地区（0.92ha）への「産学交流・研究開発施設」の整備推進



第3期第2段階事業

「産学交流・研究開発施設」を整備予定

民間事業者を活用した手法により整備を推進

○16,000㎡規模を想定

○平成29年度中の供用開始を計画

就業支援事業

「キャリアサポートかわさき」の運営

求職者に個別カウンセリングを行い、職業紹介等の就業マッチングや、就職準備セミナーなどを実施。



若年者就業支援事業

働くことに悩みを持つ若年無業者に対し、国事業「かわさき若者サポートステーション」に市独自事業を加えて「コネクションズかわさき」として総合的な職業的自立支援を実施。



就業支援事業

女性就業支援事業

子育て等で離職した女性等の再就職を支援。



中小企業等人材確保支援事業

若者と中小企業等との就業マッチング事業を実施。



勤労者福祉共済事業



市内中小企業に働く従業員の福利厚生充実を図る。

労働雇用部

技能振興事業



技能フェスティバルでは、市内最高峰の匠の技術・技能が体験できる。

川崎市マイスター事業



市内最高峰の技術・技能を持つ「かわさきマイスター」に、現在65職種・86名を認定。

公営事業部

平成28年度川崎市営競輪開催予定回数(日数)

	開催数	日数
川崎競輪場	12回	49日

平成27年度川崎市営競輪売上金及び入場者数

【売上金】 約153億円

(内訳:本場 約11億円、電話投票・場外 約142億円)

【入場者数】 約15.8万人(本場)

一般会計への繰出額

(昭和24年度から平成26年度までの累計)

約1,277億円

(教育関係の施設整備費等に充当)

基金積立額(平成26年度末残高)

- | | |
|-----------------|-------|
| (1) 競輪施設等整備事業基金 | 約23億円 |
| (2) 競輪事業運営基金 | 約18億円 |

「競輪場のコンパクト化」の概要



公営事業部



ガールズケイリン(写真提供 JKA)



坂本九カップ

特別競輪
サマーナイト
フェスティバル (GII)
平成28年7月16日～
18日開催予定



平成26年度【松戸競輪場】(写真KEIRIN.jpより)



川崎競輪場マスコット「九ちゃん」

公営事業部



小学生の施設見学・体験



小学校での出張授業



中学生の職業体験



商店街イベントへの参加



ケイリン女子会



観光客誘致



駅伝やマラソンの先導役



市場施設内の様子



青果 せり



水産 せり



花き せり



青果棟



水産棟



花き棟

市場の活性化事業

地域の消費者に向け、市場のPRを行う



すし講座



親子花育講座

卸売市場経営プラン

- 平成28年2月に、卸売市場の位置づけ、役割、機能強化の方向性等を定めた「卸売市場経営プラン」を策定
- 計画期間：2016（平成28）年度から2025（平成37）年度までの概ね10年間

●将来ビジョン

「消費地に立地した広域的市場」

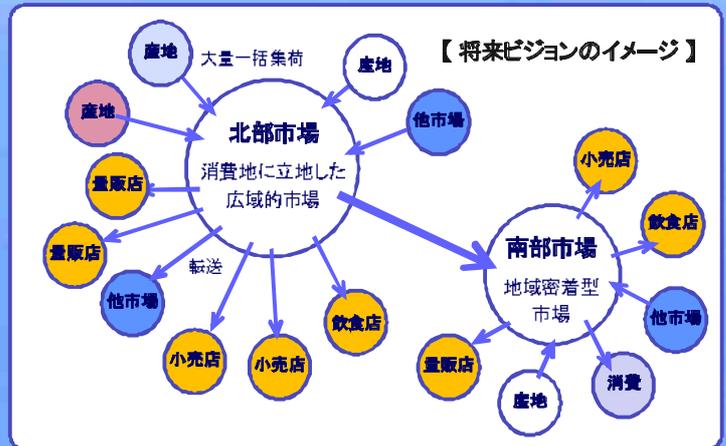
北部市場

実需者や消費者との距離が近い消費地市場として、今後人口増加が見込まれる開設区域内を中心に生鮮食料品を供給する役割を果たすとともに、広い敷地や交通網の良さを活かし、卸売市場が少ない広域への物流拠点機能も果たす市場を目指す。

「地域密着型のコンパクト市場」

南部市場

北部市場より川崎の中心市街地に近い立地特性を活かし、市民の食生活を支えるとともに、食や花等の文化の発信拠点としての「地域密着型市場」を目指す。



●卸売市場経営プランの推進

市場機能の強化や、持続可能な市場経営体制の確立に向けた取組の推進

北部市場エコ化の推進

環境にやさしい「エコ市場」を実現するため、「北部市場エコ化対策推進委員会」において、次の取組を実施

●廃棄物の減量化・リサイクル等の推進

- 微生物分解を利用した「消滅型生ゴミ処理機」（平成24年9月設置）を活用し、場内から排出される生ゴミを処理し、CO2の排出量削減に貢献（年間約110トン）
- 「廃発砲スチロール」のリサイクルを継続して実施（年間約400トン）
- ダンボール、魚腸骨のリサイクルを継続して実施
- 紙ごみの一括回収の継続実施

●木製廃パレットをバイオマス発電の発電燃料として有効利用



消滅型生ゴミ処理機

●省エネ・環境対策等の推進

照明器具のLED化やフォークリフト等の電動化の推進

●エコ市場のPRの推進

市場のエコ化を市場内外にPRし、北部市場の魅力向上に繋げる

経済労働局の概要

平成28年度 経済労働局 事業概要

産業政策部事業概要	1
国際経済推進室事業概要	3
産業振興部事業概要	4
都市農業振興センター事業概要	13
次世代産業推進室事業概要	16
労働雇用部事業概要	19
公営事業部事業概要	23
卸売市場事業概要	25
経済労働局 管理職一覧	26
経済労働局 事務分掌	27

平成28年4月15日

経済労働局

平成 28 年度 経済労働局事業概要

産業政策部事業概要

1 事務所所在地

庶務課、企画課、消費者行政センター

川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 10 階

2 機構及び職員数

部長以下 29 名（庶務課 8 名、企画課 10 名、消費者行政センター 10 名）

3 主要事業

【企画課】

（1）「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」の施行及び「かわさき産業振興プラン」に基づく施策の展開

市内中小企業活性化の取組の推進に向けて、「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」を平成 28 年 4 月 1 日に施行している。

川崎市総合計画の分野別計画であり、この条例の実施計画という側面も有する「かわさき産業振興プラン」に基づき、実効性のある中小企業活性化の取組を推進する。

（2）知的財産戦略推進事業

大企業・研究機関等に蓄積されている特許や技術等の知的財産を中小企業に紹介し、中小企業の自社製品開発や技術高度化などを総合的に支援する「知的財産交流会」を開催するとともに、こうした川崎発のオープンイノベーションの取組を広く情報発信し、中小企業の新事業展開を促進するための「知的財産シンポジウム」を開催する。

また、知的財産を戦略的に活用した経営手法について、中小企業へ浸透させることを目的として知的財産に関する体系的な知識を習得するために開発したカリキュラムに基づく「知的財産スクール」を開催し、知的財産人材を育成する。

（3）小杉町二丁目地区コンベンション施設整備推進事業

武蔵小杉駅北側の小杉町二丁目地区における、都市型住宅、商業施設等の複合建築物の開発計画の中で、開発事業者から本市に対し、コンベンション施設の寄附の考えが示されたことを受け、川崎の産業集積を活かしたオープンイノベーションの促進をコンセプトとして、平成 30 年度の供用開始を目指して、約 920 m²のホールや会議室等を備えたコンベンション施設の整備を推進する。

【消費者行政センター】

（1）消費者自立支援推進事業

平成 26 年度に策定した「消費者行政推進計画」に基づき、消費者の自立を支援するとともに、被害の未然防止に向けた取組を推進する。

(2) 消費生活相談情報提供事業

消費者からの消費生活に関する相談に対応し、消費者被害の未然防止等を図るとともに、「相談年報」「相談月報」等を発行し、市民への情報提供を図る。

消費生活相談については、「川崎市消費生活センター条例」の施行に合わせ、平成 28 年 4 月 1 日から土曜日の電話相談を実施している。

(3) 消費者啓発育成事業

消費者が健全な日常生活を営むことができるよう、出前講座や情報紙・リーフレットなどにより、消費生活に関する知識の普及と情報提供の充実を図る。

国際経済推進室事業概要

1 事務所所在地

川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 10 階

2 機構及び職員数

室長以下 12 名

3 主要事業

【国際経済】

(1) 海外販路開拓事業

市内企業の海外展開を支援するため、海外現地にて各種サポートを実施する。

具体的には、中国（上海、瀋陽、青島等）、タイ（バンコク）、ベトナム（ホーチミン）等で開催される展示会等に出展し、市内企業の海外での販路開拓を支援する。

また、市内企業の海外現地でのビジネス活動を支援するため、上海、瀋陽、バンコクでのレンタル事務所機能の利用可能企業を拡大するほか、海外で相談できる窓口を設置する等、支援の充実化を進める。

(2) 川崎市海外ビジネス支援センター（略称：KOB^コS^フ）の運営

市内企業の海外展開支援のワンストップ拠点として「川崎市海外ビジネス支援センター」を運営しており、ここでは、海外支援コーディネーターが、川崎国際ビジネス交流推進協議会や川崎日中産業交流協会、ジェトロ等関係機関と連携し、市内企業の各ステージに合わせた海外展開支援を実施している。

【環境産業】

(1) 国際環境産業推進事業

ア グリーンイノベーションの取組

「川崎グリーン・イノベーション推進方針」に基づき、環境局をはじめとする関係局と密接に連携しながら、「かわさきグリーンイノベーションクラスター」を通じ、本市の強みである環境技術・産業を活かした取組をより一層発展・拡大していくとともに、環境関連企業の新たな取組や海外展開を支援する。

また、本市が公害問題解決の過程で蓄積してきた環境行政知見と企業・団体が持つ環境技術を組み合わせて、環境問題に関する国際貢献と環境産業振興の取組を推進する。

イ 川崎国際環境技術展の開催

「川崎国際環境技術展」にて、川崎の優れた環境技術を国内外へ積極的に情報発信し、国内外の企業等とのビジネスマッチングの場を提供することで、市内環境関連産業の振興と環境技術の海外への移転による国際貢献を図る。

また、技術移転の実現に向けた支援として専門家を配置するなど、マッチングフォローアップを実施する。

産業振興部事業概要

1 事務所所在地

工業振興課、商業振興課

観光プロモーション推進課 川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 10 階

金融課 幸区堀川町 66-20 川崎市産業振興会館 5 階

中小企業溝口事務所 高津区溝口 1-6-10 川崎市生活文化会館 3 階

計量検査所 川崎区藤崎 3-1-10

2 機構及び職員数

部長以下 39 名（工業振興課 16 名〔計量検査所 5 名を含む〕、商業振興課 9 名、観光プロモーション推進課 6 名、金融課 6 名、中小企業溝口事務所 1 名）

3 主要事業

【工業振興課】

（1）川崎工業ブランド推進事業

市内中小製造業の優れた製品や技術を「川崎ものづくりブランド」として認定し、国内外へ情報発信していくことで、中小企業の販路拡大を支援するとともに、本市が誇る先進的なものづくり技術の優位性を広く PR する。

（2）ものづくり中小企業経営革新支援事業

ア 産学共同研究開発プロジェクト助成事業

今後、成長が見込まれる新産業分野において、市内中小企業等と大学・研究機関等との共同研究開発に要する経費の一部を助成する。

イ 新技術・新製品開発等支援事業

市内中小製造業者が単独または複数の連携先と共同で行う新技術、新製品開発に要する経費の一部を助成する。

ウ がんばるものづくり企業応援補助事業

市内中小企業の安定した経営の継続を図るため、経営改善や販路開拓に向けた取組に要する経費の一部を助成する。

（3）中小製造業合同出展事業

中小企業の取引先開拓を支援するため、展示会等への合同出展支援を行う。

（4）企業誘致推進事業

企業立地情報の収集、先端産業創出支援制度（イノベート川崎）の活用等により、市内先端産業の創出と集積、技術力を有する中堅・中小企業等の誘致を図る。

（5）内陸部操業環境保全対策事業

内陸部工業系用途地域には、住宅と工場が混在する地域が増加しており、企業の操業環境と住民の住環境の調和が課題となっている。このため、オープンファクトリー等の取組

により、地域住民にもものづくりへの理解を深め、工業者と住民の相互理解を促進することで、市内中小製造業の集積の維持・発展及び操業環境の保全を図る。

(6) 計量検査所各種事業

適正な計量の実施を確保するため、特定計量器定期検査、商品量目及び有効期間のある特定計量器の立入検査等を計量法に基づき行っているほか、市内計量器使用事業所の計量管理の推進及び消費者に対する計量知識の普及・啓発に努める。

なお、主な事業は次のとおりである。

- ア 特定計量器定期検査補助事業
- イ 立入検査事業
- ウ 質量標準管理事業
- エ 計量管理の推進
- オ 計量の普及・啓発事業
- カ 計量団体育成事業

その他の事業

基盤技術支援事業、中小企業経営支援事業、テクノトランスファー事業、ものづくり人づくり事業、新川崎A地区企業誘致推進事業、マイコンシティ企業誘致推進事業、建設業振興事業、商工業従業員永年勤続者表彰事業、産業振興財団運営費補助事業、川崎市産業振興会館指定管理者事業など

【商業振興課】

(1) 商業力強化事業

商店街・商業集積エリア・個店、それぞれの振興を図る視点から、「商店街魅力アップ支援事業」、「エリアプロデュース事業」、「魅力あふれる個店創出事業」を実施する。

また、川崎商工会議所街おこし協力隊や商工会議所各支部と連携して、商店街に直接訪問し、地域の実情や課題を把握するとともに、課題解決に向けてアドバイス等を行う「出張キャラバン隊事業」を展開する。

(2) 商店街課題対応事業

商店街の街路灯のLED化等を推進する「商店街エコ化プロジェクト事業」や防犯カメラ等を整備する「安心・安全事業」により、商店街設備の整備を推進する。

また、商店街が保有する街路灯、アーチ、アーケードの撤去について、事業費の1/2を支援する「施設撤去事業」を27年度から期間限定で実施している。

(3) まちづくり連動事業

ア 中心市街地活性化のため、タウンマネジメントを行う「かわさきTMO」を通じ、川崎駅周辺の回遊性向上・賑わいの創出、情報発信力の強化等を行う。

イ 大規模小売店舗立地法に基づく事務手続き等を行う。

ウ 一般市民が安心して通行できるよう、一般地下街アゼリア公共地下歩道の管理に関する負担などを行う。

(4) 商業ネットワーク事業

川崎駅周辺の商業拠点の集客や回遊性の向上に繋がる地元主体のイベント等を支援することにより、川崎の都市ブランド力の向上を図る。

その他の事業

Buy かわさき推進事業、川崎市商店街連合会補助事業、公衆浴場経営安定等補助事業、商業人材育成事業、商人（あきんど）デビュー塾実施事業、商業アドバイス事業、空き店舗活用アワード事業など

【観光プロモーション推進課】

(1) 産業観光推進事業

産業観光を推進するため、産業観光ツアー・工場夜景屋形船クルーズ・工場夜景バスツアー、産業観光検定の実施、産業観光ガイドの養成、産業観光受入事業所のネットワーク強化、教育旅行誘致活動等の実施のほか、「工場夜景フォトコンテスト」等を開催し、更なる知名度の向上に取り組む。

(2) 外国人観光客誘客推進事業

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、海外からの観光客誘客を推進するため、国のビジット・ジャパン地方連携事業による海外旅行会社等への訪日 PR 活動、近隣自治体と連携した羽田空港 6 縣市観光情報センターの共同運営等を行うとともに、外国語ホームページやパンフレット等による観光情報の発信のほか、国が主催する観光商談会への出展等による情報発信の強化に取り組む。

(3) 市制記念多摩川花火大会事業

「ふるさと川崎」の市民意識の高揚と豊かな市民文化の創造を目指すとともに、市制施行を記念して花火大会を実施する。

(4) 市民祭り事業

地域経済の活性化と豊かな市民文化の創造に向け、事業者などの民間事業者及び市民との連携により、本市の魅力・活力を発信する「かわさき市民祭り」を開催する。

(5) 民間主導による観光振興事業

民間事業者主催の観光ツアーや大田区と連携した広域的な観光事業を推進し、地域の回遊性の向上や活性化に繋げる。

(6) 観光振興計画推進事業

平成 27 年度に策定した「新・かわさき観光振興プラン」に基づき、産業観光のバージョンアップ、生田緑地の観光強化、川崎駅周辺エリアの国際的な観光拠点化、「食」の魅力の開発・発信等の取組を推進する。

その他の事業

観光情報提供事業、かわさき名産品認定事業、川崎市観光写真コンクール事業、観光案

内所運営事業、菊花大会等褒章事業、観光事業協議会負担金事業など

【金融課・中小企業溝口事務所】

間接融資事業、信用保証等促進支援事業等により、厳しい経営環境にある中小企業を支援し、経営の安定化を図る。

(1) 間接融資事業

平成 28 年度川崎市中小企業融資制度の主な改正点は、次のとおり。

- ア 小規模事業資金の小口の運転資金として低利で返済期間が比較的長い「小規模事業資金（ミニ）」を創設
- イ 小規模事業資金(小口サポート型) の融資限度額を 2,000 万円に拡充
- ウ 「小口零細対応小規模事業資金」の融資利率を 0.1%引下げ
- エ 「創業支援資金」の信用保証料の 1/4 補助を新たに実施

平成 28 年度川崎市中小企業融資制度一覧表

制度名	申込資格等	融資限度額	融資利率	期間
振興資金	中小企業者・協同組合等	中小企業者 2 億円 協同組合等 4 億円	年 2.5%以内 ※1	(短期) 1 年以内 (長期) 運転資金 7 年以内 設備資金 10 年以内
			年 2.4%以内 ※1	設備資金 15 年以内
	1 海外市場において販路を開拓する中小企業者等 2 海外において生産拠点・販売拠点等を設置又は拡張する中小企業者等 3 アジア起業家村入居・卒業企業又は外国人従業員による独立開業企業と共同して事業を実施する中小企業者等	5,000 万円	年 1.9%以内	運転資金 7 年以内 設備資金 10 年以内
小規模事業資金	従業員 30 人以下（商業・サービス業は 10 人以下）の小規模事業者	3,500 万円	年 2.1%以内	運転・ 設備資金 8 年以内
小規模事業資金（短期サポート型）		2,000 万円	年 1.2%以内	運転・ 設備資金 1 年以内
小規模事業資金（小口サポート型）		2,000 万円	年 1.4%以内	運転・ 設備資金 5 年以内
小規模事業資金（ミニ）	従業員 30 人以下（商業・サービス業は 10 人以下）の小規模事業者	300 万円	年 1.3%以内	運転資金 4 年以内
小口零細対応 小規模事業資金 ★	従業員 20 人以下（商業・サービス業は 5 人以下）の小規模企業者	1,250 万円	年 2.0%以内	運転・ 設備資金 10 年以内

経営安定資金	不況対策資金 (5年型)	1 最近3か月間又は6か月間の月平均売上高、平均売上総利益(率)、平均営業利益(率)のいずれかが、前年又は前々年の同期と比べて減少している中小企業者等 2 主要な取引先からの最近3か月間又は6か月間の月平均受注額が、前年又は前々年の同期と比べて減少している中小企業者等	3,000万円	年1.5%以内	運転・設備資金 5年以内
		3 為替変動の影響により、最近3か月間又は6か月間の月平均売上高が前年又は前々年の同期と比べて10%以上減少、若しくは平均売上総利益(率)及び平均営業利益(率)のいずれかが、前年又は前々年の同期と比べて5%以上減少している中小企業者等		年1.4%以内	
		4 取引先の支払条件が変わり、資金繰りが困難になっている中小企業者等 5 中小企業信用保険法第2条第5項第5号の認定を受けた中小企業者等(セーフティネット保証を利用)		年1.5%以内	
経営安定資金	不況対策資金 (10年型)	1 最近3か月間又は6か月間の月平均売上高、平均売上総利益(率)、平均営業利益(率)のいずれかが、前年又は前々年の同期と比べて減少している中小企業者等 2 主要な取引先からの最近3か月間又は6か月間の月平均受注額が、前年又は前々年の同期と比べて減少している中小企業者等	8,000万円	年1.7%以内	運転・設備資金 10年以内
		3 為替変動の影響により、最近3か月間又は6か月間の月平均売上高が前年又は前々年の同期と比べて10%以上減少、若しくは平均売上総利益(率)及び平均営業利益(率)のいずれかが、前年又は前々年の同期と比べて5%以上減少している中小企業者等		年1.6%以内	
		4 取引先の支払条件が変わり、資金繰りが困難になっている中小企業者等 5 中小企業信用保険法第2条第5項第2号、第5号、第6号、第7号又は第8号の認定を受けた中小企業者等(セーフティネット保証を利用) 6 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第128条第1項第1号の認定を受けた中小企業者等		年1.7%以内	
経営安定資金	関連倒産防止資金	国又は市長が指定した倒産企業に、売掛金債権等を50万円以上有している中小企業者等及び50万円未満の売掛金債権等しか有していないがその倒産企業との取引規模が20%以上である中小企業者等	8,000万円	年1.7%以内	運転資金 10年以内
		中小企業信用保険法第2条第5項第1号の認定を受けた中小企業者等(セーフティネット保証を利用)			

災害対策資金	火災、風水害等の被害を受けた中小企業者等	8,000万円	年1.7%以内	運転・ 設備資金 10年以内
	中小企業信用保険法第2条第5項第3号又は第4号の認定を受けた中小企業者等(セーフティネット保証を利用)			
激甚災害 対策資金	国が指定した激甚災害の被害を受けている中小企業者等(災害関係保証を利用)	2億8,000万円		
借換支援資金	<p>1 保証付融資の借換えをすることにより、月々の返済負担の軽減及び資金調達の円滑化が図れる中小企業者等</p> <p>2 1の条件を満たし、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の認定を受けた中小企業者等(セーフティネット保証を利用)</p> <p>3 1の条件を満たし、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第128条第1項第1号の認定を受けた中小企業者等</p>	2億8,000万円	年1.8%以内	運転資金 10年以内
経営力強化支援 資金	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者等	<p>中小企業者 2億8,000万円 協同組合等 4億8,000万円</p>	年1.6%以内	<p>運転資金 5年以内 設備資金 7年以内</p>
企業再建資金	<p>再建計画等を策定し償還の確実性が認められ、企業再建を図る強い意思を持ち、金融機関からの支援体制が構築されており今後も継続支援が確実で、次のいずれかに該当する中小企業者等</p> <p>1 神奈川県中小企業再生支援協議会の支援を受けて再建計画を策定し、企業再建を図ろうとする方</p> <p>2 川崎市信用保証協会が設置する外部審査会が当該中小企業者の事業再生に資すると見込まれるものとして答申を行った再生計画により企業再建を図ろうとする方</p>	2億8,000万円	年2.6%以内	運転・ 設備資金 10年以内
流動資産担保資金	事業者に対する売掛債権又は棚卸資産を保有する中小企業者等(棚卸資産を担保とする場合は法人に限る)	2億5,000万円	年1.9%以内	運転・ 設備資金 1年以内
産業立地促進資金	川崎市が定める産業拠点地区及び工業専用地域に進出する中堅・中小企業者等	<p>運転資金 2億8,000万円 設備資金 20億円</p>	<p>年2.0%以内 (運転) 年2.1%以内 (設備)</p>	<p>運転資金 7年以内 設備資金 15年以内</p>

	企業立地促進資金	<p>1 土地収用法第 3 条各号に掲げる事業及び都市計画法第 4 条第 15 項の規定による都市計画事業により産業拠点地区から移転を余儀なくされた方のうち川崎市内に立地する中小企業者等</p> <p>2 川崎市内のインキュベーション施設(かわさき新産業創造センター、かながわサイエンスパーク、テクノハブイノベーション川崎、明治大学地域産学連携研究センター)に入居した方のうち川崎市内に移転する中小企業者等</p>	2 億 8,000 万円	年 1.9%以内	<p>運転資金 7 年以内 設備資金 10 年以内</p>
創業支援資金	アーリーステージ対応資金 ★	<p>1 過去に事業を営んだことがない方で、川崎市内で開業する方又は開業後 5 年未満の中小企業者等</p> <p>2 事業を継続している会社により新たに市内で会社を設立(分社化)し、事業を開始する具体的な計画を有する方又は設立後 5 年未満の中小企業者等</p>	3,000 万円	年 2.2%以内 ※1	<p>運転資金 7 年以内 設備資金 10 年以内</p>
		<p>3 川崎市内で開業後 1 年未満の中小企業者等</p>	1,000 万円		
	女性・若者・シニア起業家支援資金	<p>1 過去に事業を営んだことがない方で、川崎市内で開業する方又は開業後 5 年未満の中小企業者等で、代表者が女性、30 歳未満又は 50 歳以上の方</p> <p>2 事業を継続している会社により新たに市内で会社を設立(分社化)し、事業を開始する具体的な計画を有する方又は設立後 5 年未満の中小企業者等で、代表者が女性、30 歳未満又は 50 歳以上の方</p>	3,000 万円	年 2.1%以内 ※1	
	新製品開発・新分野進出支援資金	<p>原則として 1 年以上継続して同一事業を営む方で、自社技術等を使った新製品の開発をしようとする製造業者等又は新分野進出後 1 年未満の中小企業者等</p>	3,000 万円	年 2.1%以内	
福祉関連産業育成資金	<p>1 介護サービス提供事業を営む中小企業者等</p> <p>2 福祉関連サービス事業(給食サービス、移送等)を営む中小企業者等</p>	<p>5,000 万円 (3,000 万円◎)</p>	年 2.0%以内	<p>運転資金 7 年以内 設備資金 10 年以内</p>	
	<p>3 福祉用具製造販売等を営む中小企業者等</p> <p>4 福祉関連試験研究事業を営む中小企業者等</p>	5,000 万円			

	福祉製品開発支援資金	1 「かわさき福祉産業振興ビジョン」の理念に基づき、福祉製品等の開発及び改良を行なう製造業者等 2 原則として1年以上継続して同一事業を営む方で、自社技術を使い、「かわさき福祉産業振興ビジョン」の理念に基づく、新製品の開発、新分野の事業へ進出しようとする方及び新分野進出後1年未満の製造業者等	5,000万円 (3,000万円◎)	年2.0%以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
	環境対策資金	1 環境への対応を図ろうとする方又は低CO ₂ 川崎パイロットブランドに選定若しくは低CO ₂ 川崎ブランドに認定された製品・技術等を有する方で、次の各号のいずれかに該当する中小企業者等 (1) 省エネルギー機器、再生可能エネルギー利用機器及び温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する製品を建築物及び設備等に導入しようとする方 (2) 環境に配慮した製品及び技術等を研究・開発、生産及び販売しようとする者 2 ISO14001、エコアクション21、エコステージ、グリーン経営認証その他環境に関する認証制度の認証を取得している方又は取得しようとする中小企業者等 3 環境に配慮し、地域社会に貢献している中小企業者等 4 その他市長が特に認めた中小企業者等	2億8,000万円 (3,000万円◎)	年1.9%以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
	コミュニティビジネス支援資金	川崎市内に主たる事務所を置くNPO法人で、コミュニティビジネスを行っているとして市長が認める方	つなぎ資金 1,000万円	年1.2%以内	つなぎ資金 1年以内
公害防止資金 ★	公害防止施設設置資金	公害を防止するために必要な施設の設備資金を要する中小企業者・協同組合等	中小企業者 5,000万円 協同組合等 1億円	融資実行時の長期プライムレート+0.3%以内 (市から全額利子補給あり)	300万円以下 3年以内 300万円超 5年以内 600万円超 10年以内
	工場移転資金	公害を防止するために必要な工場等の移転費用を要する中小企業者・協同組合等			
	低公害型生産設備資金	ドライクリーニング機更新等のための費用を要する中小企業者・協同組合等			
	低公害自動車等購入資金	低公害車購入等のための費用を要する中小企業者・協同組合等			
	土壌汚染対策資金	土壌汚染の調査、除去、汚染拡散防止を行なう中小企業者・協同組合等			

◎＝これから事業を開始しようとする方又は事業を継続している会社により新たに市内で設立（分社化）された会社の場合（NPO 法人の方は対象外）

★＝特定非営利活動法人（NPO 法人）の方は対象外

※1 制度所定変動金利（短プラ+0.7%以内）利用可

（2）信用保証等促進支援事業

一部制度について、中小企業等の利用者の負担軽減を図るため保証料の補助を行うとともに、中小企業者等への貸付けについて債務保証等を行う川崎市信用保証協会の経営基盤強化のため、代位弁済補助と指導育成を行う。

（3）中小企業の経営相談・金融相談事業

景況の悪化により売上や利益率が減少し、経営の安定に支障が生じている中小企業について、信用保証協会の別枠保証を設ける「セーフティネット保証制度」の認定を迅速に行う。また、川崎市産業振興財団等と連携して、経営環境変化の影響を受ける中小企業者等に対して、きめ細やかな対応を図る。

都市農業振興センター事業概要

1 事務所所在地

農業振興課、農地課 高津区梶ヶ谷 2-1-7
農業技術支援センター 多摩区菅仙谷 3-17-1

2 機構及び職員数

所長以下 35 名（農業振興課 9 名、農地課 13 名、農業技術支援センター 12 名）

3 市内農業の現状

農家戸数 1,172 戸（うち販売農家 595 戸）、農地面積 580 ha

※ 出典：2015 年農林業センサス概数値（平成 27 年 2 月 1 日実施）、固定資産概要調書

4 主要事業

【農業振興課】

（1）担い手・後継者の育成

将来の川崎の農業を担う後継者を育成するため、国の制度の活用をはじめ、農業フォーラムの開催などを通じた研修事業や、地域を牽引する認定農業者等を確保・育成する事業を実施するほか、市民と農業青年が農業体験を通じて交流する場づくりなどを行う。

- ア 新世代ファーマー育成事業
- イ 女性農業担い手支援事業
- ウ 農業担い手経営高度化支援事業 など

（2）地産地消の推進

セレサ川崎農業協同組合と連携してかわさき地産地消推進協議会を運営し、市内産農産物「かわさきそだち」の普及のため、かわさき地産地消フェアなどでの展示・販売による PR 活動を行う。

- ア 地産地消推進事業
- イ 農業生産物放射能測定事業 など

（3）「農」とのふれあいによる農業への理解促進

市民農園などの農業体験機会の提供や、花と緑の市民フェアなどのイベントの開催を通じて、市民の農業理解の向上を図る。

- ア 市民農園事業
- イ 花と緑の市民フェア事業 など

（4）多様な主体との連携の推進

市内産農物の付加価値向上や農作業の効率化・省力化、地域活性化等を図るため、農業者や JA、大学・企業・NPO 等の多様な主体との連携を推進する。

- ア 農商工等連携推進事業 など

(5) 農業振興計画の推進

平成 28 年 2 月に策定した「川崎市農業振興計画」に基づく事業の進捗状況の確認や評価、今後の施策展開等について、附属機関である「川崎市農業振興計画推進委員会」で検討を行う。

【農地課】

(1) 農業委員会事務

農地の権利移動、転用許可、届出、相続税納税猶予適格者証明などに関する事務を行う。

なお、「農業委員会等に関する法律」の改正により、公選制が廃止され、市議会の同意に基づく市長の選任制となる。農協推薦・議会推薦の選任委員は廃止されたが、経過措置として、平成 29 年 7 月 18 日までは現体制を継続する。

委員定数			計
選挙委員 20 名	農協推薦委員 1 名	議会推薦委員 4 名	25 名

(2) 違反転用対策

本市、県、神奈川県警察等で構成する川崎市違反転用等防止対策検討会議で情報交換を行い連携して指導を行うほか、農業委員会と合同で農地パトロールを行うなど、対策強化に努めている。

(3) 都市農地の保全と活用

ア グリーン・ツーリズム推進事業

大型農産物直売所「セレサモス」や明治大学黒川農場等の拠点を活用したグリーン・ツーリズムを推進することにより、農業振興地域の活性化を図る。

イ 生産緑地地区の指定推進事業

市街化区域の農地保全策として、生産緑地地区の追加・拡大指定を実施するとともに、管理業務を行う。

ウ 早野地区の活性化

早野地区において、町内会・福祉団体・大学等地元で活動する各団体と連携しながら、協働事業（野菜の直売や里地里山体験のイベントの実施等）を実施し、地区の活性化を図る。

エ 農地貸借促進事業

遊休農地を解消し、認定農業者等の農業経営合理化等を図るため、農業委員会等と連携し、農地の貸借調査やマッチング等により農地の貸し借りを推進する。

(4) 農業生産基盤の整備

ア 黒川東地区^{あずま}土地改良換地促進等整備事業

黒川東^{あずま}土地改良事業共同施行の実施する換地事業の完了に向けた支援を行い、地区の活性化を図る。

イ 農業用施設等保守管理事業

農業振興地域内の農業用施設等の計画的な調査・改修（ストックマネジメント）を行

い、長寿命化を図る。

【農業技術支援センター】

参考：敷地面積 20,280 m²、センター施設 果樹・野菜の試験圃場、花き温室、展望室等

(1) 農業技術支援

農産物の安定的生産及び品質の向上を図るため、病虫害防除対策事業など、市内農業者への技術支援を行う。

- ア 環境保全型農業推進事業
- イ 病虫害防除対策事業
- ウ 土壌分析診断 など

(2) 農業経営安定支援

市内産農産物「かわさきそだち」を市民に供給するとともに、生産農家の経営の安定を図るため、支援を行う。

また、近年多発するゲリラ豪雨による降雹等の気象災害に対する物理的な防除の支援として、多目的防災網を設置する農業経営者に対し、設置費用の一部を補助する。

- ア 多摩川ナシ保存奨励事業
- イ 多目的防災網等設置事業
- ウ 施設園芸奨励事業 など

(3) 援農ボランティアの育成・活用

市内農家の後継者不足等を解消するため、市民から応募者を募り、援農ボランティア育成支援事業「かわさきそだち栽培支援講座」により、援農者を養成する。

次世代産業推進室事業概要

1 事務所所在地

川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 10 階

2 機構及び職員数

室長以下 11 名（コンテンツ産業 3 名、ウェルフェアイノベーション 4 名、ベンチャー産業創出 4 名）

3 主要事業

【コンテンツ産業】

今後の成長産業であるコンテンツ産業等の振興を図る。

（1）産業デザイン振興育成事業

市内企業等の協賛（デザイン課題提出）により、応募作品の実現化、商品化を目指す「かわさき産業デザインコンペ」を実施するとともに、市内企業とデザイナーが交流する場として「かわさきデザインフォーラム」を開催する。

（2）コンテンツ産業振興事業

ア 「川崎市コンテンツ産業振興ビジョン」の基本理念である「コンテンツを活かした産業イノベーションの推進」を具現化するため、創造・保護・活用の知的創造サイクルにおける各段階での取組を通じて、コンテンツ産業の振興を図る。

イ コンテンツ活用事例の周知等により、市内事業者のコンテンツ活用を促進し、製品・サービスの高付加価値化、情報発信力の強化へとつなげる取組を推進する。

ウ コンテンツ活用に係るセミナーや相談会の開催等を通して、コンテンツ活用の促進とともに、クリエイター・市内事業者等の交流を推進する。

【医工連携推進】

他自治体や市内の医療系大学等と連携し、研究機関や医療機器製造販売企業等とものづくり企業とのシーズ・ニーズマッチングを図るセミナーを開催するなどにより、市内企業の医療分野への参入を促進する。

【ウェルフェア産業】

次世代産業の創出を図るため、福祉産業の振興等を行う。

（1）ウェルフェアイノベーション推進事業

ア 平成 25 年度に策定した「ウェルフェアイノベーション推進計画」に基づき、市内企業の高い技術力を活用した福祉製品・サービスの創出・活用による福祉産業の振興を図る。

イ ウェルフェアイノベーションの推進にあたっては、福祉と産業を繋ぐネットワーク組織「ウェルフェアイノベーションフォーラム」を活用し、多様な参画者の知見を活かしながら新たな福祉製品・サービスを創出する様々なプロジェクトを推進する。

（2）かわさき基準（KIS）推進事業

本市独自の福祉製品の基準である「かわさき基準（Kawasaki Innovation Standard）」に基づく福祉製品の認証事業を推進する。

（３）福祉製品創出支援事業

福祉製品の創出促進を図るため、開発から普及促進までの支援を行う。

ア 補助事業

福祉製品開発補助金、展示会出展補助金、福祉製品導入補助金

イ 普及促進支援

KIS 認証製品等の販路を拡大する仕組みの構築を図る販路開拓事業の実施、海外市場への展開を図るためのモデル事業の実施

（４）福祉サービス高度化事業

福祉製品の活用促進を通じ、福祉サービス水準の向上を図る。

ア 福祉製品販売事業者等と福祉施設等を訪問し、製品の導入を図る出張 PR 事業を実施する。

イ 障害者団体等と連携し、商業施設等での現場フィールドワークを通じた福祉製品の導入促進を図る。

【ベンチャー産業創出】

新産業の創出を図るため、創業支援や起業家支援、新川崎・創造のもりを拠点とした産学連携を推進する。また、新川崎・創造のもりの次期事業として、産学交流・研究開発施設の整備を推進する。

（１）起業・創業支援事業

ア 創業支援事業

平成 26 年 3 月に策定した「川崎市創業支援計画」に基づき、金融機関や経営支援機関等の民間支援機関 13 団体と連携し、様々な主体による創業を一体となって支援する。

イ 起業化総合支援事業

創業フォーラムや起業家塾、ビジネスオーディションなど、起業家の成長段階に応じた支援事業を実施する。

ウ ベンチャー企業等成長促進支援事業

有望な市内ベンチャー企業等に対して、専門家等による個別・集中の支援を提供し、成長企業のモデルケースを創出する。

（２）新川崎・創造のもり事業の推進

ア K²（ケイスクエア）タウンキャンパス事業

慶應義塾大学の先導的研究施設である K²（ケイスクエア）タウンキャンパスを拠点とした産学連携を支援し、オープンキャンパスやオープンセミナー等を開催する。

イ かわさき新産業創造センター（KBIC）の管理運営事業

かわさき新産業創造センター（KBIC）において、起業家や新事業への進出を目指す企業に対し事業スペースを提供するほか、各分野の専門家による経営支援、企業間交流や産学連携支援等を行う。

また、慶應義塾大学・幸区等と連携し、青少年の科学・ものづくりマインドの醸成に

に向けた地域イベント等を行う。

ウ 「NANOBIIC」を活用したナノ・マイクロ産学連携事業

「NANOBIIC」を拠点とし、4 大学（慶應、早稲田、東工大、東大）ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムとの連携により、ライフサイエンス、環境分野を中心に、高い汎用性が期待できるナノ・マイクロ技術を核とした、市内ものづくり企業への技術支援等を行う。

エ 新川崎・創造のもり次期事業の推進

新川崎・創造のもり地区のさらなる魅力向上と産業集積の促進を図るため、創造のもり次期事業地区（事業用地約 0.92ha）への、産学交流・研究開発施設の整備に向けた取組を行う。

労働雇用部事業概要

1 事務所所在地

川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 6 階

2 機構及び職員数

部長以下 15 名（労政担当 6 名、雇用担当 9 名）

3 主要事業

（1）就業支援事業

雇用情勢は持ち直しの動きが見られるものの、雇用のミスマッチ、若年無業者、女性労働力の活用等の課題への対応が必要であり、求職者それぞれに対して、相談から研修、就職まで、総合的な就業支援を推進するとともに、企業や経済団体、学校との協働により、人材不足が懸念される市内中小企業等の人材確保対策に取り組む。

ア 「キャリアサポートかわさき」の運営（川崎市生活文化会館 5F）

（ア）総合相談窓口（職業・労働・生活相談、就業マッチング）

就職相談や労働相談などに応じるとともに、求職者に対する個別カウンセリングを実施し、求人開拓及び無料職業紹介を行う「就業マッチング事業」をキャリアサポートかわさきのほか、川崎区役所・麻生区役所においても実施する。

また、出産・子育て等により離職し、再就職を目指す女性を主な対象とした保育サービス付きの就業相談を、川崎市生活文化会館と川崎市男女平等参画センターで実施する。

（イ）就職準備セミナー

就職活動のための知識・スキルを習得するためのセミナーを、若年、女性、中高年の対象者別のほか、基礎、実践等の各コースを設けて実施する。

イ 若年者就業支援事業

国事業の「かわさき若者サポートステーション」に、市単独事業を加えて「コネクションズかわさき」として総合的な支援体制とし、学校や企業等と連携しながら、職場・就業体験、心理カウンセリング、保護者セミナー等を実施し、働くことに不安や悩みを持つ若年無業者等の職業的自立を支援する。（川崎市生活文化会館 3F）

ウ 合同企業就職説明会

求職者の雇用及び企業の人材確保の機会を提供するため、一般求職者等に対する就職説明会のほか、高卒予定者、大卒予定者を対象とした説明会を開催する。

また、市内大学や経済団体等と連携した就職説明会も開催する。

エ 女性就業支援事業

多様な働き方を紹介するなど、子育て等により離職した女性等の再就職を支援する。

オ 地域中小企業人材確保・若者就業支援事業

若者と市内中小企業等との就業マッチングにより、若者の就職を支援するとともに、市内中小企業の人材確保を支援する。

カ 就業支援ポータルサイト「JOB-L かわさき」の運営

民間事業者と協働で、求人情報、就業支援情報、労働情報、企業情報等を発信する。

キ 市と国が一体となった就労・自立支援の実施

平成 25 年 2 月に締結した「アクション・プランに基づき川崎市と神奈川労働局が雇用、福祉施策等を一体的に実施するための協定書」に基づき、田島支所、幸区役所、宮前区役所、多摩区役所において、ハローワークの求人紹介端末の設置及びハローワーク職員の配置を行い、生活保護受給者等に対し、市と国が一体となった就労・自立支援を平成 25 年度から実施している。

(2) 産業人材育成・活用支援事業

行政と産業界が一体となり、地域経済の振興及びその活力の維持等を図るため、産業人材の確保・育成を推進する。

(3) 労政事業

労働団体や使用者団体・関係機関が協力して労働問題を協議し、労働災害の防止と労働環境の整備に努める。

(4) 川崎市勤労者福祉共済制度

市内中小企業で働く従業員の福利厚生の実施を図り、豊かでゆとりのある生活を確立し、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とする。

ア 加入資格：従業員 300 人以下、または資本金 3 億円以下の事業所

イ 加入数：平成 28 年 3 月 1 日現在：1,519 事業所、11,768 人

(5) 労働資料の調査・刊行事業

労働関係法令に関する情報や労働関係の行事の広報を行うとともに、市内の労働情勢や賃金、労働条件の実態を把握し、労働情報の提供に努める。

(6) 技能振興事業

市民生活に欠かすことができない重要な仕事にたずさわる技能職者の経営基盤の確立、後継者の育成、技能の練磨、社会的地位の向上に努めることを目的に、各種事業を実施する。

ア 川崎市技能職団体連絡協議会の活動支援（43 職種 63 団体が加盟）

イ 「技能職者に学ぶ」の実施

技能職者を市内中学校に講師として派遣し、技術・技能の体験学習を交えながら紹介し、自分の進路や職業について考える動機付けを図るとともに、技能職についての理解を深める。（平成 27 年度は 5 校で実施）

ウ 経営基盤確立・経済振興の取組

「ものづくり都市かわさき」として、本市産業の維持・発展には技能職者が必要不可欠であることから、安定した経営基盤の確立と経済振興の取組として、川崎市技能職団体連絡協議会との連携による収益力向上を目的としたマーケティング支援、ビジネスマッチングの機会創出などの事業を企画・実施する。

エ 技術・技能の体験イベントの開催

市民生活に密着した「ものづくり」を担う技能職者への理解を深めるため、市民祭り

や技能フェスティバル等の会場において、市民、特に子どもが気軽に体験できるイベントを実施する。

オ 技能功労等表彰式の開催

永年にわたり同一事業に従事し、市民生活に功績がある者を表彰する事により、伝統ある技能の保存・継承を促すとともに、技能職者の地位向上と技能習得意欲の高揚を図る。

(27年度：技能功労 28 職種 51 名、優秀技能 25 職種 60 名、優秀青年技能 16 職種 35 名、永年特別 1 名)

カ 研修等補助金の交付

技能職団体の経営基盤の確立、社会的地位の向上、技能の錬磨、後継者育成等を図るために実施する事業に対して、補助金を交付する。

キ 広報活動の実施

技連協だよりの発行やインターネット等を活用し、各団体の活動状況などの情報提供を行い、技能職団体に対する知名度の向上を図る。

(7) 川崎市マイスター制度事業

極めて優れた技術や卓越した技能を発揮して、産業の発展や市民の生活を支える「もの」を作り出している現役の技術・技能職者を、川崎市最高峰の匠「かわさきマイスター」に認定し、熟練した匠の技術の継承、素晴らしい技能の普及・振興活動、経済振興の取組などを行っている。

平成 28 年 4 月 1 日現在、65 職種・86 名を認定しているが、現在の経済状況の中で小規模な事業主や自営が大部分を占める技術・技能職者を顕彰することは、産業振興や技術の継承を図るうえで重要である。

ア 「かわさきマイスター」の募集・選考・認定

イ 技能奨励・後継者育成に向けた取組

(ア) 小学校・中学校にて実演や講演を行い、技術・技能職への関心を高める。また、高校や職業技術校にて実技指導や講義を行い、技能の継承や後継者育成に努める。

(イ) かわさきマイスターまつり・市民祭り・技能フェスティバル等のイベントにおいて卓越した匠の技を実演・披露するとともに製品展示を行い、技術・技能の普及・振興を図る。

(ウ) 講習会や研修会を開催し、卓越した技能の継承や技術・技能に対する認識を深める。

ウ 経済振興に向けた取組

(ア) 営業力・収益力向上に向けた研修会・勉強会の開催及び商談会への出展を行う。

(イ) 超一流の技術・技能者集団として、マイスターの技能を集結した「ものづくりの匠プロジェクト」の取組や、各マイスターの技術の粋を尽くした製品を商品化する「ものづくりコーディネート支援事業」の実施により、川崎らしい「ものづくり」を推進する。

エ 広報活動の実施

情報発信をさらに充実・強化し、インターネットを中心に積極的にPRすることにより、技術・技能を尊重する気風を醸成する。

(8) 住宅相談事業

住宅の修理や増築・新築等で問題を抱えている市民への相談窓口を開設している。

- ア 各区役所：第3火曜日 9:00～12:00
- イ 生活文化会館：第2・4土曜日 13:00～16:00

(9) 勤労者文化・体育活動の奨励事業

勤労者団体の文化・体育活動を奨励するため、トロフィー・賞状等を贈呈する。また、中小企業大運動会を助成する。

(10) 施設管理

- ア 川崎市生活文化会館（てくのかわさき）
平成18年4月1日から指定管理者を導入。平成28年4月1日から第3期（5年間）
受託者：公益財団法人神奈川県労働福祉協会
会館の目的：市内技術・技能職者の拠点として、技能職者が技を磨き、その振興と後継者の育成に努めるとともに、市民が多目的に利用し、技能職者と市民が親しく交流しながら技術・技能への理解を深める。
所在地：川崎市高津区溝口 1-6-10

- イ 川崎市立労働会館（サンピアンかわさき）
平成18年4月1日から指定管理者を導入。平成28年4月1日から第3期（5年間）
受託者：公益財団法人神奈川県労働福祉協会
会館の目的：勤労者が気軽に「つどい・語らい・学びあえる場」として、労働組合等の大会、研修、会議、演劇等の使用に供するとともに、労働学校等の教養講座を開設する。
所在地：川崎市川崎区富士見 2-5-2

公営事業部事業概要

1 川崎競輪場の概要

開設年月日 昭和 24 年 3 月 14 日（第 1 回競輪は同年 4 月 24 日から開催）

所在地 川崎区富士見 2-1-6（富士見公園内）

敷地面積 46,286 m²

収容人員 20,000 人（最高入場者数は昭和 40 年 5 月 5 日の 62,841 人）

指定席数 372 席

発売窓口数 発売 95 窓口、払戻 51 窓口

競走路 1 周 400m

2 機構及び職員数と執務体制

（1）機構及び職員数

公営事業部長以下 19 名（総務課 11 名、業務課 7 名）

（2）競輪開催日執務体制

公営事業部長を開催執務委員長とし、公営事業部職員、非常勤嘱託員及び臨時従事員（登録数 101 名）により、車券の発売・払戻、入場者の整理等競輪開催に伴う業務に従事（番組編成、審判、選手管理等の競輪の実施面については、公益財団法人 J K A に委託）している。

3 平成 28 年度開催予定回数（日数）

	開催回数	開催日数
川崎競輪場	12 回	49 日

4 売上金及び入場者数の状況（平成 27 年度川崎市営競輪）

区分	開催回数	開催日数	売上金（円）		入場者（人）	
			年間	1 日平均	年間	1 日平均
競輪	12 回	49 日	15,277,094,000	311,777,428	158,683	3,238

5 一般会計への繰出金

平成 26 年度までの実績 127,703,522,000 円

6 基金積立について

平成 26 年度末残高

競輪施設等整備事業基金 2,255,496,501 円

競輪事業運営基金 1,761,612,004 円

7 競輪場再整備及び施設改修等について

- | | |
|-------------|---|
| 平成 22 年度 | ・富士見周辺地区整備基本計画等に基づき「川崎競輪場再整備基本計画」を策定 |
| 平成 23 年度 | ・西スタンド及び選手管理棟の実施設計を実施 |
| 平成 24 年度 | ・西スタンド及び選手管理棟の建築工事に着手
・メインスタンド耐震補強工事の実施設計を実施 |
| 平成 25 年度 | ・西スタンド及び選手管理棟完成
・メインスタンド耐震補強工事に着手 |
| 平成 27 年度 | ・メインスタンド耐震補強工事完成
・メインスタンド内装改修及び外構整備等の実施設計を実施
・メインスタンドの内装改修工事に着手 |
| 平成 28、29 年度 | ・既存施設の除却工事
・競輪場一部敷地の公園敷地に転換（約 7,500 m ² ）
・正門棟の建築・外構整備 |
| 平成 30 年度 | ・メインスタンドの内装改修工事完成予定 |
| 平成 31 年度 | ・バンク内広場の整備 |
| 平成 32 年度 | ・バックスタンド改修工事 |
| 平成 33 年度 | ・東サイドスタンドの解体撤去工事 |

卸売市場事業概要

1 所在地・敷地面積・取扱品目

市場名	所在地	敷地面積	取扱品目
中央卸売市場 北部市場	宮前区水沢1丁目1番1号	168,587㎡	青果、水産、花き
地方卸売市場 南部市場	幸区南幸町3丁目126番地1	32,224㎡	青果、水産、花き

2 機構及び職員数

中央卸売市場北部市場 市場長以下 22 名（管理課 12 名、業務課 9 名）

3 市場関係事業者

（平成28年4月1日）

市場	部門	卸売業者	仲卸業者	売買参加者	関連事業者
中央卸売市場 北部市場	青果	1社	18社	151人	74社
	水産	2社	51社	7人	
	花き	1社	2社	504人	
地方卸売市場 南部市場	青果	1社	4社	59人	18社
	水産	1社	10社	0人	
	花き	1社	2社	183人	

青果・水産：トン・千円

4 取扱高（平成27年）

花き：千本、束、個・千円

部 類		両市場合計	中央卸売市場北部市場	地方卸売市場南部市場
青果部	数量	106,839	105,795	1,044
	金額	28,281,288	28,084,606	196,682
水産物部	数量	31,909	28,119	3,790
	金額	28,849,532	25,840,643	3,008,889
花き部	数量	70,032	46,429	23,603
	金額	4,686,706	3,074,112	1,612,594

5 開設者の役割

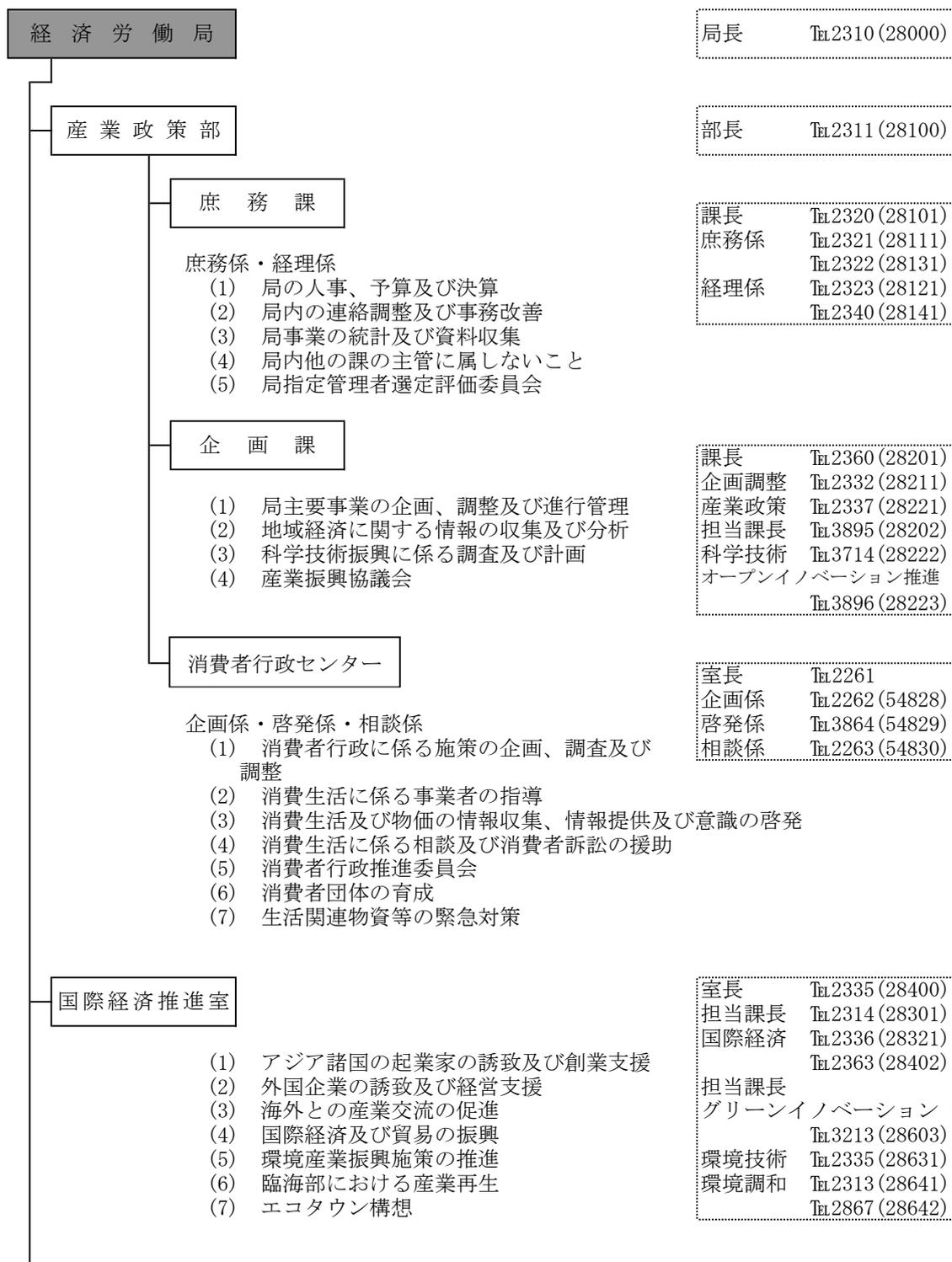
市場関係事業者の業務許可、取引の指導監督並びに市場施設の整備及びこれらの維持管理を行う。

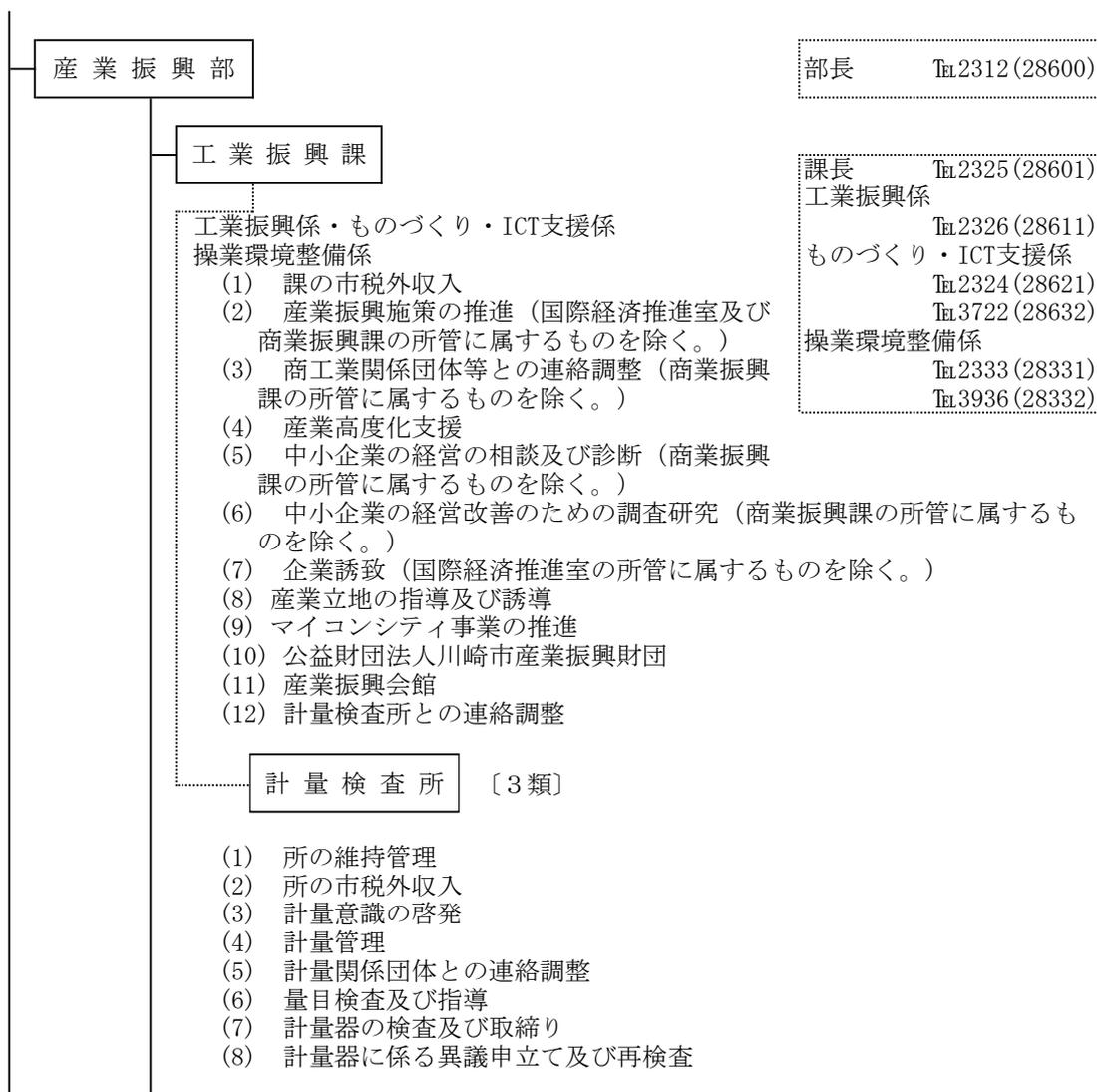
【経済労働局】

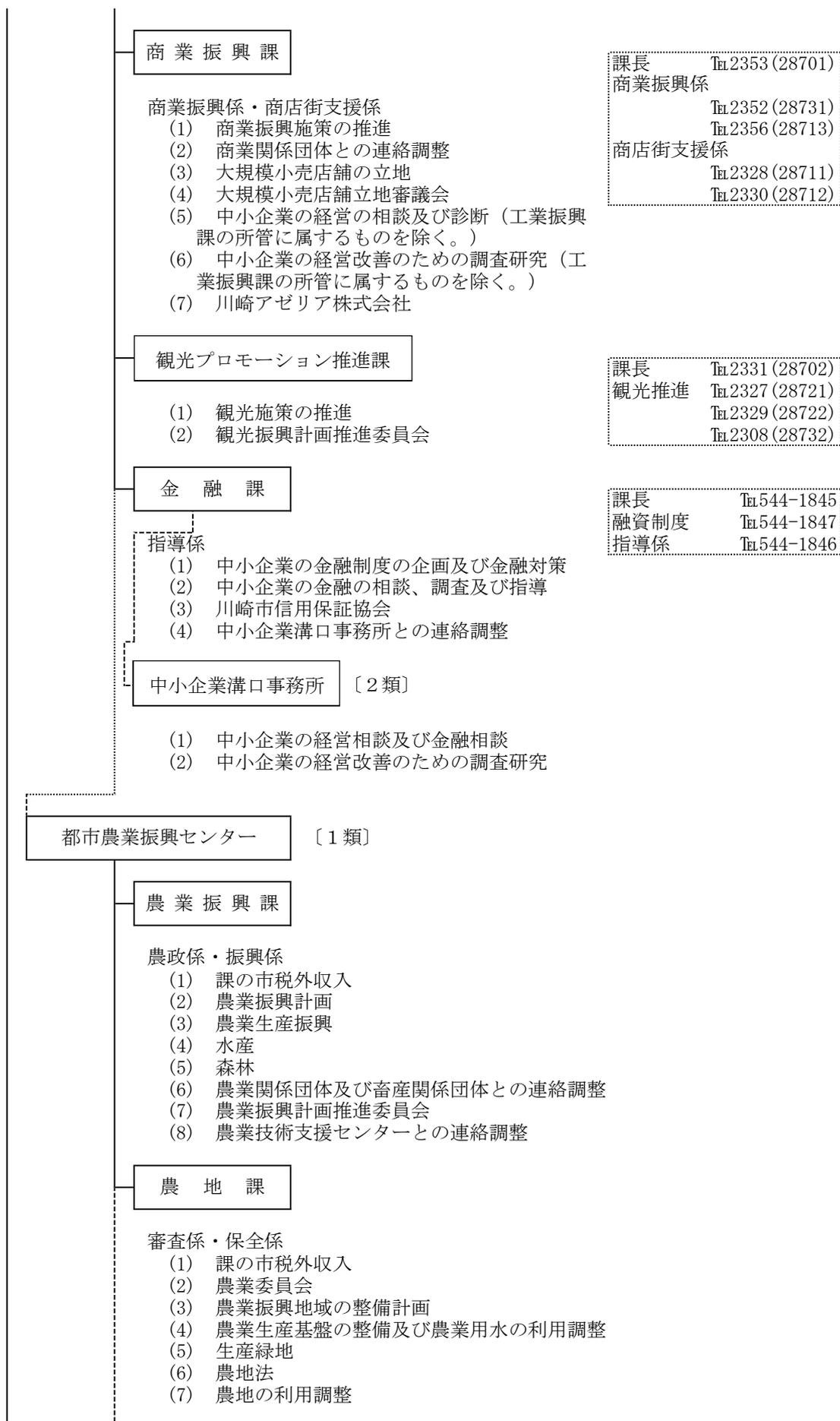
経済労働局長

原田 津一 28000	産業政策部長	水谷 吉孝 28100	庶務課長	赤坂 慎一 28101
			企画課長	若松 秀樹 28201
			担当課長	木村 佳司 28202
			〔オープンイノベーション推進〕	
			消費者行政センター室長	長 浩 200-2261
	国際経済推進室長	折原 綾子 28400	担当課長〔国際経済〕	長瀬 一郎 28301
			担当課長	南 誠 28603
			〔グリーンイノベーション〕	
	産業振興部長	草野 静夫 28600	工業振興課長	小山 孝 28601
			商業振興課長	小沢 正勝 28701
			観光プロモーション推進課長	松元 直樹 28702
			金融課長	成田 伸治 544-1845
			中小企業溝口事務所長	柳原 英男 812-1112
	都市農業振興センター所長	柏井 幸博 860-2462	農業振興課長	倉 雅彦 860-2462
			農地課長	松川 哲司 860-2461
			農業技術支援センター所長	二郷 真一 945-0153
	次世代産業推進室長	担当課長〔コンテンツ産業担当〕事務取扱	担当課長	秋山 敏之 28302
		白鳥 滋之 28300	担当課長	対馬 俊之 28303
			〔ウェルフェアイノベーション〕	
			担当課長	
			〔ベンチャー産業創出〕	
	労働雇用部長	増田 宏之 28800	担当課長〔労政〕	太田 伸一 28801
			担当課長〔雇用〕	新沼 真琴 28802
担当理事 公営事業部長事務取扱 中村 健 54826	公営事業部長		総務課長	青井 満 54826
			担当課長〔経営改善〕	伊東 大介 "
			業務課長	木暮 慎二 54827
担当理事 北部市場長事務取扱 渡邊 幹雄 975-2200	中央卸売市場 北部市場長		管理課長	鈴木 雄二 975-2211
			業務課長	福田 克実 975-2219

神奈川県川崎競馬組合派遣	経済労働局担当課長	鈴木 正紀	233-6704
--------------	-----------	-------	----------







農業技術支援センター [2類]

経営支援係・技術支援係

- (1) センターの維持管理
- (2) センターの市税外収入
- (3) 農業生産振興（農業振興課振興係の所管に属するものを除く。）
- (4) 農産物の生産に係る相談、指導、試験研究及び技術的支援
- (5) 農産物の生産に係る技術の向上を図るための講習会、研究会等の開催
- (6) 農産物の生産に係る技術に関する情報の収集及び提供
- (7) 果樹、野菜及び花き（以下「果樹等」という。）の優良な品種の普及並びに果樹等の品種の保存
- (8) 農業に対する理解を深めるための講習会、研修会等の開催
- (9) 農産物の生産活動を支援するためのボランティアの養成

次世代産業推進室

- (1) 室の市税外収入
- (2) 生活・文化関連産業の創出及び育成
- (3) 産業デザインの振興
- (4) 新事業の創出及び育成
- (5) かわさき新産業創造センター
- (6) 新川崎・創造のもり

室長 TEL0161(28300)
 コンテツ産業
 TEL2334(28341)
 担当課長 TEL2339(28302)
 ウェルフェアイノベーション
 TEL3226(28351)
 担当課長 TEL3712(28303)
 ベンチャー産業創出
 TEL2973(28361)

労働雇用部

- (1) 労使団体及び関係官公署との連絡調整
- (2) 労働資料の調査及び刊行
- (3) 雇用対策
- (4) 勤労者福祉の推進及び啓発
- (5) 技術技能の奨励及び振興並びに育成継承
- (6) 勤労者福祉共済事業
- (7) 勤労者福祉共済運営協議会
- (8) かわさきマイスター選考委員会
- (9) 生活文化会館
- (10) 生活文化会館運営委員会
- (11) 労働会館

部長 TEL2270(28800)

担当課長 TEL2298(28801)
 労政 TEL2271(28811)
 勤労者福祉共済
 TEL2275(28821)
 担当課長 TEL2278(28802)
 雇用 TEL2276(28841)
 技能奨励 TEL2299(28852)
 産業人材育成
 TEL3212(28861)
 相談員
 (労働雇用部)
 TEL200-2272(28842)
 (中原区役所地域振興課)
 TEL744-3156(63214)

公営事業部

代表 TEL233-5501(54826)

総務課

庶務係・経理係・施設係

- (1) 競輪事業の企画
- (2) 競輪開催収支の経理及び決算
- (3) 競輪事業収入の徴収
- (4) 競輪場施設の維持管理
- (5) 神奈川県川崎競馬組合との連絡調整
- (6) 競馬の指定申請

